貸借対照表

2023年12月31日　現在

カプセルジャパン株式会社　　（単位：　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	895,247,694	【流動負債】	862,457,568
現金及び預金	143,213,893	買掛金	217,866,407
売掛金	712,893,997	短期借入金	9,996,000
前渡金	35,895	未払金	18,519,161
立替金	19,601,405	未払費用	579,903,282
前払費用	14,946,437	未払法人税等	5,258,300
未収還付法人税等	72,500	前受金	22,677,630
短期貸付金	207,468	預り金	6,160,417
未収入金	536,670	仮受金	1,261,249
未収還付消費税等	3,739,429	預り保証金	815,122
【固定資産】	147,466,127	【固定負債】	142,633,072
有形固定資産	2,978,913	長期借入金	127,505,000
附属設備	1,369,248	資産除去債務	15,128,072
工具器具備品	1,609,665	負債の部合計	1,005,090,640
無形固定資産	1,331,258	純資産の部	
ソフトウェア	1,331,258		
投資その他の資産	143,155,956	【株主資本】	37,623,181
関係会社株式	130,679,355	資本金	100,000,000
敷金	117,000	資本剰余金	315,002,124
差入保証金	12,359,601	資本準備金	235,003,062
		その他資本剰余金	79,999,062
		利益剰余金	-377,378,943
		その他利益剰余金	-377,378,943
		繰越利益剰余金	-377,378,943
		純資産の部合計	37,623,181
資産の部合計	1,042,713,821	負債及び純資産の部合計	1,042,713,821

株主資本等変動計算書

2023年01月01日 ～ 2023年12月31日

カプセルジャパン株式会社　　（単位：　円）

	株主資本										評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式申込証拠金	計			
			資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000,000	99,998,094	155,004,000				-375,098,134			-20,096,040		60,000,000	39,903,960
新株の発行	30,000,000	-99,998,094	30,000,000							-39,998,094		-60,000,000	-99,998,094
資産除去債務(過年度修正)							-13,237,067			-13,237,067			-13,237,067
無償減資	-79,999,062			79,999,062									
剰余金の配当													
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て													
当期純利益							10,956,258			10,956,258			10,956,258
新株式申込証拠金	49,999,062		49,999,062							99,998,124			99,998,124
株主資本以外（純額）													
当期変動額		-99,998,094	79,999,062	79,999,062			-2,280,809			57,719,221		-60,000,000	-2,280,779
当期末残高	100,000,000		235,003,062	79,999,062			-377,378,943			37,623,181			37,623,181

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券

子会社株式及び関連会社　　移動平均法による原価法により評価しております。

株式その他有価証券

2 棚卸資産

商品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内においては定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、台湾支店においては、台湾財政部が推奨する耐用年数に基づき、台湾の会計基準に従って減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　4年

工具、器具及び備品　3年～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な財・サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1 マーケティング

主なサービスである広告収益は、各種媒体に広告出稿がされた時点や、広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

2 アドセンス

YouTube上に流れる広告による収益の一部を受領するアドセンス収益は、ライセンス供与の対価として使用量に基づくロイヤルティを受領する取引に該当すると判断しております。したがって、当社の履行義務であるYouTubeへの動画投稿が完了したのち、顧客が当該コンテンツを使用し広告収益を計上した時点で収益を認識しております。

3 販売

出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。